

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

豊かな恵みの農業再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県猿島郡境町

3 地域再生計画の区域

茨城県猿島郡境町の区域の一部（長田地区及び静地区）

4 地域再生計画の目標

境町は、関東平野のほぼ中央、首都50km圏内にあり、茨城県の西南部、県都市水戸市まで約70kmに位置し、人口26,929人（平成17年4月1日現在）、面積46.58km²で、町の西南部を利根川が流れ、その利根川をはさんで千葉県に面している。

この地域の農業は、集落周辺の畑地帯と長井戸沼土地改良区の低湿地帯を基盤として、野菜、米が生産されている。長井戸沼土地改良区は、古くから水害に悩まされてきたが、水田の区画整理や排水路の整備が行われ、優良な水田地帯となり、町の主要農産物である米の生産拠点となっている。

しかしながら、近年、住民の通学・通勤のための生活用道路の整備が進むにつれて、道路側溝から農業用排水路への生活污水の流入が増加し、農業用排水や河川の水質汚濁が進行し、水稻の倒伏などの農業生産被害が生じている。また、品質低下による市場価格の低落が懸念され、農業生産者にとって深刻な問題となっている。さらに、道路側溝内に滞留した汚濁水は悪臭を放つとともに、ハエや蚊の発生源となり、公衆衛生面においても問題を生じている。

このような状況の中、生活排水を処理するために、平成2年から町の中心部で流域関連公共下水道事業を、平成4年からは周辺農村地域で農業集落排水事業を展開しているが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は58.4%と依然低迷している状況である。

このため、公共下水道（長田地区）と農業集落排水施設（静地区）を一体的に整備することにより、農業用排水路の水質改善を図り、より生産性の高い農業及び処理水の利活用を可能にするとともに、「快適な生活環境」や「良質な水環境」を実現し、農業を中心とした活力ある地域の再生を目指す。

（目標）汚水処理施設の整備促進（汚水処理人口普及率を58.4%から63%に向上）

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

生活排水の適切な処理による農業用水等の水質改善を図るため、公共下水道については、平成14年8月5日付けで追加認可を受けた長田地区の管渠整備を進めるとともに、農業集落排水施設について、静地区の処理施設2カ所を整備するほか、管路施設の整備を進める。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・いずれも境町

[施設の種類]

- ・公共下水道、農業集落排水施設

[事業区域]

- ・公共下水道 境町長田地区
- ・農業集落排水施設 境町静地区

[事業期間]

- ・公共下水道 平成17年度～21年度
- ・農業集落排水施設 平成17年度～21年度

[整備量]

- ・公共下水道 100～250 5,560m
- ・農業集落排水施設 100～250 8,468m(単独分1,147m)
処理場 2カ所

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道長田地区で532人、農業集落排水施設 静地区で3,760人

[事業費]

公共下水道	647,000千円
(うち、単独	123,000千円)
(うち、国費	262,000千円)
農業集落排水施設	2,351,340千円
(うち、単独	196,000千円)
(うち、国費	1,077,670千円)
合計	2,998,340千円
(うち、単独	319,000千円)

(うち、国費 1,339,670千円)

5 - 3 その他の事業

該当無し

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、農業集落排水施設については、仮称「静地区処理施設利用者組合」を組織し、達成状況の評価、改善事項の検討を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

汚水処理施設整備計画については、最新のデータに基づいて施設計画を再検討したものであり、既存の「利根川流域別下水道整備総合計画」と異なる計画としたため、次回の都道府県構想の見直し時に反映することとする。